

## プラント状況確認結果(平成 29 年 9 月 26 日～平成 29 年 10 月 3 日)

平成 29 年 10 月 3 日  
福島県原子力安全対策課

平成 29 年 9 月 26 日～平成 29 年 10 月 3 日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所 1～4 号機のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

### [参考事項]

平成 29 年 8 月 3 日に発生した 4 号機原子炉建屋南西側に設置されているサブドレンピット No. 51 の水位が一時的に低下した事象について、東京電力は追加的なサブドレン水(地下水)の分析を毎日実施していますが、これまで建屋内の汚染水による影響は確認されていません。なお、水位低下の原因は近傍における新たなサブドレンの掘削工事による影響と判断し、再発防止対策を実施した上で工事を再開しています。

平成 29 年 9 月 28 日、原子炉建屋周辺において、水位計の設定に誤りがあったことから、サブドレンの水位が建屋内滞留水の水位を下回っていた期間があったと東京電力より報告を受けました。本事象における県の対応については[こちら\(福島県HP\)](#)を御覧ください。

### (1) プラント状況(10月3日午前5時)

場所	目的	監視項目	1号機	2号機	3号機	4号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量(m <sup>3</sup> /h)	2.9	2.9	2.8	—
		圧力容器 下部温度(°C)	26.7	32.6	31.8	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 <sup>※3</sup> (Bq/cm <sup>3</sup> )(A系)	1.36×10 <sup>-3</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
圧力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)(A系)	0.00	0.05	0.04	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	28.9	32.4	28.2	27.3

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ない。

※3 実施計画に定める制限値は、1 Bq/cm<sup>3</sup>以下である。

### (2) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(10月3日午前10時)

最小 0.515 (MP-6) ～ 最大 1.797 (MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(10月2日採取分)

最小 検出限界値未満(港湾口) ※検出限界値は約 0.67 Bq/L  
～ 最大 9.4 (1～4号機取水口内南側) Bq/L

### (4) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(10月2日採取分)

5、6号機放水口から北側に30m: 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.59 Bq/L  
1～4号機放水口から南側に280m: 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.73 Bq/L

### (5) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

※大気中の放射性セシウムについては、敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続での異常検知が可能であることから、可搬型ダストサンプラを用いたガンマ核種分析については、平成29年8月30日をもって廃止となりました。

た。敷地境界における連続ダストモニタの値はリアルタイムで公開されていますので、[こちら（東京電力HP）](#)を御覧ください。

(6) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(9月29日採取分)

最小 検出限界値未満（5、6号機） ※各検出限界値は4.9、5.1 Bq/L  
～ 最大 140（1号機）Bq/L

（お問い合わせ 024-521-7255）